



医療事故情報収集等事業

医療 安全情報

No.58 2011年9月

皮下用ポート及びカテーテルの断裂

皮下用ポートが埋め込まれている患者において、カテーテルの断裂が起きた事例が24件報告されています(集計期間:2007年1月1日~2011年7月31日、第21回報告書「個別のテーマの検討状況」(P101)に一部を掲載)。

皮下用ポート及びカテーテルの断裂の兆候として、注入開始時のポートの閉塞や疼痛、注入中の滴下不良、点滴漏れ、腫脹等が報告されています。

| 時期 | カテーテルが断裂した事例の兆候 | 件数 |
|-------|---------------------------|----|
| 注入開始時 | ポートの閉塞 (血液の逆流が確認できない等) | 4 |
| | 疼痛 (ポート部、刺入部等) | 4 |
| | 点滴漏れ (刺入部) | 2 |
| | その他 (違和感等) | 3 |
| 注入中 | 滴下不良 | 7 |
| | 点滴漏れ (皮下、ポート部、鎖骨周囲等) | 6 |
| | 腫脹 (ポート部等) | 4 |
| | 疼痛 (右鎖骨下、右肩) | 2 |
| | その他 (発赤等) | 2 |
| その他 | 疼痛 (右鎖骨下、胸部、フラッシュ時の右胸部痛等) | 3 |

◆報告された事例には、一つの事例に複数の兆候が報告された事例や、兆候が不明であった事例があります。

皮下用ポート及びカテーテルの断裂

事例

化学療法のため、埋め込み型中心静脈カテーテル(CVポート)から、輸液ポンプを使用して薬剤を投与した。約2時間経過後、CVポートの周囲が腫脹して薬液が皮下に漏出していることに気付いた。胸部X線を撮ったところ、CVポートのカテーテルの断裂を確認し、放射線科にて、心房内の断裂したカテーテルを血管造影下で除去した。

皮下用ポート及びカテーテルに係る添付文書の改訂指示等について、厚生労働省より通知が出されています。

○薬食安発0525第1号 薬食機発0525第1号 平成23年5月25日付

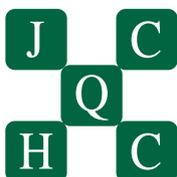
事例が発生した医療機関の取り組み

- ・皮下用ポートを埋め込む際の説明時に、患者にカテーテルの断裂の可能性およびその兆候を説明する。
- ・滴下不良、点滴漏れ、閉塞、疼痛等の兆候がある場合は、カテーテルの断裂の可能性を考慮する。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、当事業の一環として総合評価部会の専門家の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。当事業の趣旨等の詳細については、当機構ホームページに掲載されている報告書および年報をご覧ください。
<http://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.jcqh.or.jp/>